

毎月、提出期限までに京都市社会福祉協議会に提出してください。**提出がない場合や要件を満たさない場合は、住居確保給付金の支給が中止となりますので、御注意ください。**

※報告する対象の月に無職の方や就労収入がある場合はそれぞれ必要な書類の写しを同封してください。

月 日提出〆切（令和 年 月分の状況報告）

京都市長 殿

状況報告書

【提出時点のあなたの状況についてあてはまるものに✓を入れて下さい。（必須回答）】

- | | |
|--|-----------------|
| <input type="checkbox"/> 【給与所得者】 正社員、パート等企業等に雇用されている方（休業中含む） | →①を記入 |
| <input type="checkbox"/> 【事業所得者】 自営業、フリーランス等の方（休業中含む） | →①, 裏面の収支状況表を記入 |
| <input type="checkbox"/> 離職・廃業により現在無職の方 | →②, ③を記入 |

【給与所得者・事業所得者（休業中含む、無職以外の方）必須回答】

① この1箇月間の就労による収入額を記入ください。

円

※給与所得者の方は給与明細（写し）等金額のわかる資料を添付してください。

※事業所得者（自営業・フリーランス等、休業含む）の方は収支状況表（裏面）を記載してください。

※就労による収入が、収入基準額を上回る場合は、住居確保給付金の支給が中止となります。

【離職・廃業により現在無職の方必須回答（②③両方）】

② ハローワークで職業相談を行った。→（ ）回

※月1回以上、ハローワークで職業相談を行う必要があります。

※職業相談確認票を添付してください。

③ 企業等への応募又は面接を受けた。→（ ）回

※月に1回以上、企業等への応募又は面接を受ける必要があります。

※常用就職活動状況報告書を添付してください。

※求職要件を満たしていない場合は、住居確保給付金の支給が中止となりますので、御注意ください。

上記（裏面）報告に虚偽がないことを申告いたします。

提出日： 年 月 日

氏 名： _____

住 所： _____

電話番号： _____

～裏面に続く～

【収支状況表】

事業所得者の方（自営業、フリーランス等の方（休業中含む））は、以下ご記入ください。

※売上等がある場合はもちろん、休業等により売上等が全くない場合（収入がゼロ）も提出ください。

住居確保給付金に係る収支状況表

年	月分		
収入	営業収入（月間売上）		円
	その他収入（ ）		円
			円
	収入合計		円
支出（仕入含む）	仕入		円
	給料賃金（外注工事含む）		円
	地代家賃（事業分のみ）		円
	光熱水費		円
	旅費交通費		円
	通信費		円
	雑費		円
	社会保険料		円
	※以下必要に応じて記入		円
			円
		円	
事業収入（経費を差し引いた控除後の額）			円

【参考】生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）

第 27 条 偽りその他不正の手段により生活困窮者住居確保給付金の支給を受け、又は他人をして受けさせた者は、三年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。ただし、刑法(明治 4 0 年法律第 4 5 号)に正条があるときは、刑法による。

【生活上のお困りごとについて】（任意）

現在、生活上において困っていること、不安なことについて、相談員との面談等を希望される場合は下記に記入いただき、自立相談支援機関にご提出下さい。自立相談支援機関からご連絡いたします。